

# 京都FAカップ2016 第12回京都女子サッカー選手権大会 兼 第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権京都府大会

## 要 項

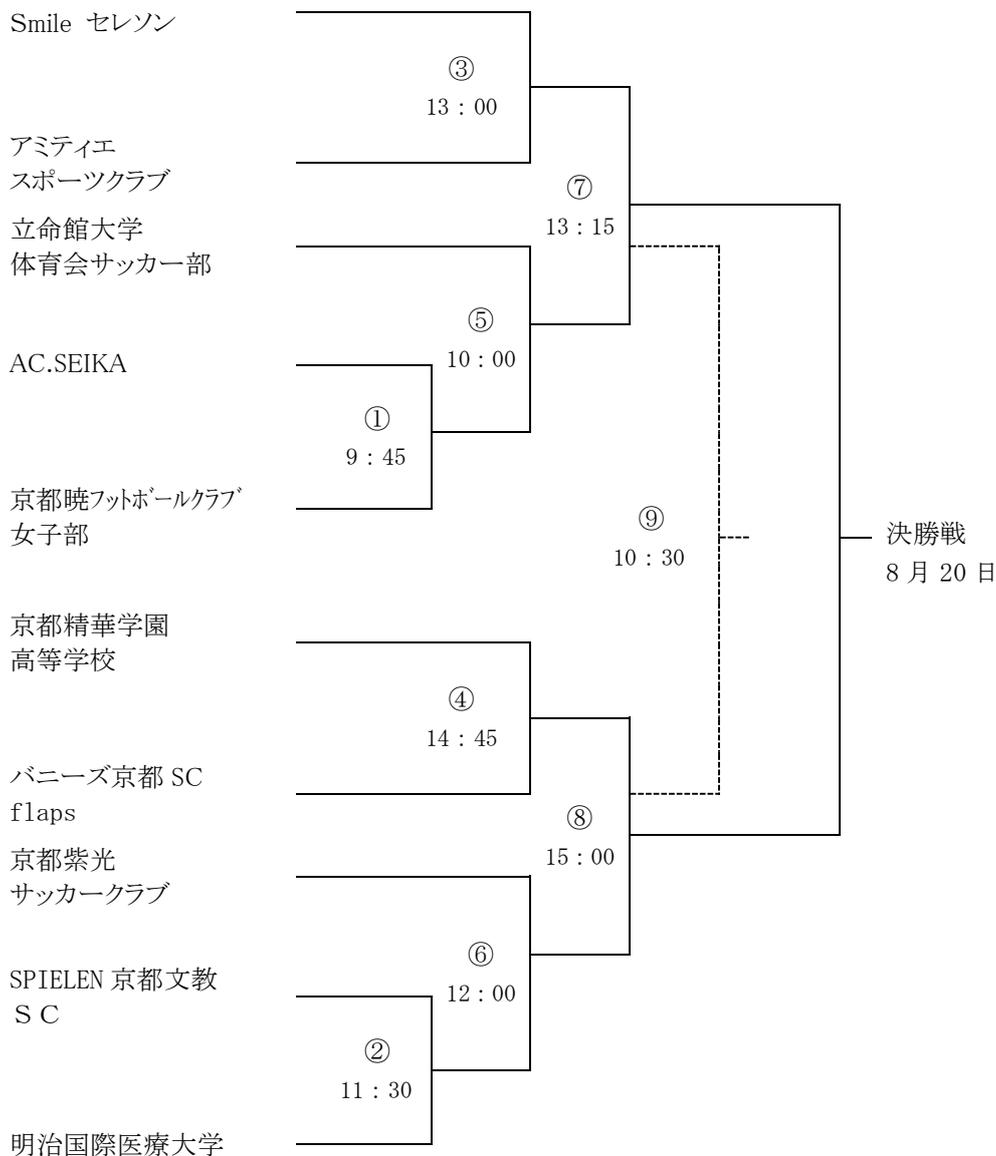
1. 大会名 京都FAカップ2016 第12回京都女子サッカー選手権大会  
兼 第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権京都府大会
2. 主 旨 一般社団法人京都府サッカー協会は京都における女子サッカーの最も権威ある大会とし京都FAカップ2016 第12回京都女子サッカー選手権大会を開催する。  
今大会を通じ技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
3. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会
4. 主 管 京都女子サッカー連盟
5. 協 力 株式会社モルテン
6. 期 日 7月3日(日)、7月10日(日)、7月24日(日)、7月31日(日)、8月20日(土)
7. 会 場 宝が池公園球技場、下鳥羽公園球技場、西京極総合運動公園補助競技場、  
洛西浄化センター公園芝生球技場(アクアパルコ洛西)、西京極総合運動公園陸上競技場
8. 参加資格
  - ① チーム  
2016年度一般社団法人京都府サッカー協会に「女子」の種別で加盟登録チームであり、京都女子サッカー連盟に加盟登録チームであること。中学生のみのチームは参加できない。
  - ② 選手
    - a. 上記①のチームに大会参加エントリー申し込み締切日(2016年6月5日)までに公益財団法人日本サッカー協会に登録された2004年4月1日以前に生まれた選手とする。小学生の出場は認めない。
    - b. 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
ただし、適応対象は次の通りとする。
      - i. 参加チームの種別区分が「一般・レディース・大学」の場合同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
      - ii. 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。  
尚、選手の所属チームが予選から本大会に至るまでの同一大会に参加している場合は適用対象外とする。

※ 上記対象選手は大会参加申し込み時、登録用紙「下部組織選手欄」に○を記入の事。

- ③ 移籍選手  
同一大会において、都道府県大会(京都FAカップ2016 第12回京都女子サッカー選手権大会)から本大会(第38回全日本女子サッカー選手権)に至るまでの同一大会に参加した選手は、異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- ④ その他  
上記①～③にて試合終了後違反が発覚した際は、そのチームの記録を抹消しそれ以降の処置については(一社)京都府サッカー協会規律委員会で決定する。

9. 参加チーム smile セレソン・京都紫光サッカークラブ・京都精華学園高等学校女子サッカー部  
立命館大学体育会サッカー部（女子）・京都暁フットボールクラブ女子部  
AC.SEIKA・アミティエスポーツクラブ・SPIELEN 京都文教 S C  
バニーズ京都 S C flaps・明治国際医療大学
10. 参加料 ¥ 10,000 円/チーム 郵貯銀行 00900-5-127502 一般社団法人京都府サッカー協会  
大会名 ・ チーム名を記入（※振込み締め切り 6月30日）
11. 競技形式 トーナメント方式による（以下チーム名は略名）  
※主審、副審については（一社）京都府サッカー協会による派遣ではあるが、派遣できない場合は以下の運営責任/4 審/記録担当チームにより副審を行う。その際副審、4 審は有資格者で行うものとする。  
又、フラッグ、交代ボード、記録用紙は 4 審及び記録の担当チームが準備するものとする。

【トーナメント表】



- 1 回戦・2 回戦 : 7 月 3 日（日） 宝が池公園球技場  
2 回戦 : 7 月 10 日（日） 下鳥羽公園球技場  
準決勝 : 7 月 24 日（日） 西京極総合運動公園補助競技場（PM）  
3 位決定戦 : 7 月 31 日（日） 洛西浄化センター公園芝生球技場（アクアパルコ洛西）  
決勝 : 8 月 20 日（土） 西京極総合運動公園陸上競技場

## 【タイムスケジュール】

7月3日(日) 宝が池公園球技場

- 1回戦 ① 9:45キックオフ A.S. SEIKA vs 京都暁フットボールクラブ女子部  
(運営責任者/第4審判/記録: smile セレソン・アミティエスポーツクラブ)
- ② 11:30キックオフ SPIELEN 京都文教SC vs 明治国際医療大学  
(運営責任者/第4審判/記録: 京都精華学園高等学校・バニーズ京都SC flaps)
- 2回戦 ③ 13:00キックオフ smile セレソン vs アミティエスポーツクラブ  
(運営責任者/第4審判/記録: A.S. SEIKA・京都暁フットボールクラブ女子部)
- ④ 14:45キックオフ 京都精華学園高等学校 vs バニーズ京都SC flaps  
(運営責任者/第4審判/記録: SPIELEN 京都文教SC・明治国際医療大学)

7月10日(日) 下鳥羽公園球技場

- 2回戦 ⑤ 10:00キックオフ 立命館大学体育会サッカー部 vs ①の勝者  
(運営責任者/第4審判/記録: マッチ③・④の敗者)
- ⑥ 12:00キックオフ 京都紫光サッカー部 vs ②勝者  
(運営責任者/第4審判/記録: マッチ①・②の敗者)

7月24日(日) 西京極総合運動公園補助競技場

- 準決勝 ⑦ 13:15キックオフ ③の勝者 vs ⑤の勝者  
(運営責任者/第4審判/記録: マッチ⑤・⑥の敗者)
- ⑧ 15:00キックオフ ④の勝者 vs ⑥の勝者  
(運営責任者/第4審判/記録: マッチ⑤・⑥の敗者)

7月31日(日) 洛西浄化センター(アクアパルコ洛西)

- 三位決定戦 ⑨ 10:30キックオフ ⑦の負者 vs ⑧の負者  
(運営責任者/第4審判/記録: マッチ⑦・⑧の勝者)

8月20日(土) 西京極総合運動公園陸上競技場

- 決勝 キックオフ未定 ⑦の勝者 vs ⑧の勝者 (運営責任者/第4審判/記録: マッチ⑦・⑧の敗者)

## 12. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会サッカー競技規則 2015/2016 による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- ① プレーの時間 1回戦～準々決勝 70分(前・後半 35分) 準決勝から 80分(前・後半 40分)
- ② ハーフタイムのインターバル 1回戦～2回戦 10分。準決勝から 15分(前半終了から後半開始まで)
- ③ 試合の勝者を決定する方法(前記①記載の時間内で勝敗が決しない場合)  
5名によるペナルティーキック方式により以後は抽選により勝利チームを決定する。(1回戦、2回戦  
準決勝、3位決定戦) 決勝のみ 5分—5分の延長戦を実施
- ④ 各試合毎の登録選手数 18名まで(参加申込選手最大 25名のうち)
- ⑤ 交代できる数 5名
- ⑥ 交代要員の数 7名
- ⑦ 第4の審判員 任命する。
- ⑧ アディショナルタイム 実施する
- ⑨ アディショナルタイムの表示 実施する。
- ⑩ 本大会期間中、異なる試合で警告を 2回受けた者は、次の 1試合に出場できない。
- ⑪ 本大会において退場を命じられた選手は次の 1試合に出場できず、  
それ以降の処置については(一社)京都府サッカー協会規律委員会にて決定する。  
今回の大会での、退場の処分を受けた選手は次の公式戦に持ち越す場合もある。
- ⑫ 装身具 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑬ 試合開始時の試合成立最低人数は 9名とする。試合開始後の試合成立最低人数は 7名とする。
- ⑭ ベンチにはエントリー表に記されたスタッフ(最大 5名)、交代要員(最大 7名)とする

- 13.ユニフォーム
- ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
  - ② 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。(登録した背番号以外は出場を認めない)
  - ③ GKについては怪我などの理由により交代の場合以外は登録された背番号を着用のこと。
- 14.審判
- ① 主審は一般社団法人京都府サッカー協会より派遣される。
  - ② 副審は一般社団法人京都府サッカー協会より派遣される。
  - ③ 第4審は審判服を着用のこと。
  - ④ 第4審は担当チームより有資格者により行われる。
  - ⑤ 主審は所定の審判報告書に必要事項を記入すること。
  - ⑥ 審判報告書は下記にE-mailにて報告すること。  
【競技本部】  
京都精華学園中高等学校 山本 宛
- 15.記録
- ① 記録4審は京都女子連盟加盟チームより割り当てられる。
  - ② 記録は事前に提出されたメンバー表の登録NO、背番号、氏名と選手証の照合を次試合開始までに行う。
  - ③ 記録は選手交代、試合の記録(得点、警告、退場)を責任を持って行い、当日の最終の運営当番は当日全試合の記録を下記に報告すること。  
【試合結果連絡先】  
a. 競技本部 京都紫光サッカークラブ事務局  
b. 京都府サッカー協会 担当 丸山 展生
- 16.その他
- ① 本部にはメンバー表2部 選手証、を試合開始30分前に提出のこと。
  - ② ユニフォームは、当該チーム同士で調整し、本部にて確認を行う。(試合開始30分前)
  - ③ 給水タイムは主審と競技本部の判断により行われる。
  - ④ 大会期間中の負傷、及び事故の処置は当該チームが負うものとする。
  - ⑤ 大会期間中グラウンドを使用する際のごみは、各チームが責任を持って持ち帰ること。  
(会場側よりクレームのあったチームは京都女子サッカー連盟女子委員会にて会議し処罰を決定する)
  - ⑥ 本大会(第12回京都女子サッカー選手権大会)において、1位,2位,3位チームには賞状を授与する。  
又、1位チームにはトロフィーを授与し次年度本大会まで保管する。
  - ⑦ 上位3チームは京都府代表として第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権関西大会に出場する義務とする。
  - ⑧ 選手証は必ず写真を貼り付け携帯のこと。電子選手証も可とする  
(選手証なきもの、選手証に写真の貼っていないものは出場を認めない)
  - ⑨ エントリー表は2016年6月30日までに必着のこと(E-mailにて)  
京都暁フットボールクラブ女子部 西村 宛
  - ⑩ 試合開始7分前には本部前に整列し審判のチェックを受ける事。(時間厳守)
  - ⑪ 運営は対戦していない2チームの監督が運営責任者として責任を持って担当の試合を運営すること。
  - ⑫ 雷等の悪天候の場合、試合の継続・中止は競技本部にて決定する。
  - ⑬ マッチミーティングを試合開始30分前に行う
  - ⑭ 試合前アップはビブス着用のこと(2色用意が望ましい)
  - ⑮ 芝グラウンドでの飲水は水のみとし、ベンチ時ではスポーツドリンク可
- 17.運営役員
- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 運営委員長 | 山本 浩介                               |
| 運営委員  | 西村 慶太、芦原 洋平、宮宇地 昭、平田 伸廣、松下 洋亮、浦田 紘祐 |
|       | 阪田 和哉、松本 尚也、熊田 喜則                   |